



許可番号第00100045146号

## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 北海道中川郡本別町上本別10番地3

氏 名 有限会社北海陸運  
代表取締役 小川 哲也

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 鈴木 直道



許 可 の 年 月 日 令和4年(2022年) 7月22日

許可の有効年月日 令和9年(2027年) 7月 3日

### 1. 事業の範囲

燃え殻、汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固体不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい、がれき類、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん、産業廃棄物を処分するために処理したもの。以上、石綿含有産業廃棄物であるものを含む。

積替保管なし。以下余白。

### 2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げができる高さ

\* \* \* \* \*

### 3. 許可の条件

\* \* \* \* \*

### 4. 許可の更新又は変更の状況

平成12年(2000年) 3月30日 変更許可(紙くず、繊維くず、動物のふん尿の追加。)

平成14年(2002年) 7月 4日 許可の更新

平成18年(2006年) 11月14日 変更許可(積替保管の追加。)

平成19年(2007年) 7月 4日 許可の更新

平成22年(2010年) 8月18日 変更届出(積替保管の廃止。)

平成22年(2010年) 10月 5日 変更許可(燃え殻、汚泥、動植物性残さ、動物系固体不要物、鉱さい、ばいじん、産業廃棄物を処分するために処理したものの追加。)

平成24年(2012年) 7月 9日 許可の更新

平成29年(2017年) 7月 4日 許可の更新

令和4年(2022年) 7月22日 更新時変更許可(廃油の追加。)

### 5. 積替え許可の有無 寸・

### 6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 寸・

(十勝総合振興局)